

平成 30 年度事務事業評価外部評価結果（最終案）

評価対象事業	交通擁護委託料	所管課	教育部 教育企画課
評価結果	抜本的見直し	改善見直し 1 人 抜本的見直し 7 人	
評価コメント			
<p>西東京市では、市内小学校 18 校全てに交通擁護員を配置するほか、配置箇所数も合計 67 箇所と、多摩 26 市において交通擁護員を配置している 13 市の中で最も多く、多額の経費がかかっており、事業費の抑制を図る必要がある。また、現在シルバー人材センターに委託して配置しているが、将来的な担い手不足等も見込まれているため、配置箇所の精査や各小学校を通じた保護者等への呼び掛けなど、地域における見守り体制の構築に向けて、抜本的な見直しを図っていく必要がある。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○現在の配置箇所すべてを廃止する必要はないが、保護者ボランティア等の配置の実態などを把握し、重複している場所は見直しを行うなど、精査が必要である。</p> <p>○勤務中に事故が起こった場合の責任の所在など、シルバー人材センターへの委託についてもリスクが高いものとする。</p> <p>○交通擁護員を配置していない自治体も多い中で、多くの経費を投入してでも実施すべき事業なのか疑問がある。</p> <p>○交通擁護員の配置箇所数（67 か所）は 26 市において最も多いが、他市と比較して、交通事情が著しく悪い、こどもの見守りに対する保護者や地域の意識が低い、などの要因があるとは思えない。事業としては継続しつつ、限られた人材や財源の範囲で対応、見直しを図るべきものとする。</p> <p>○多額の事業費に見合う効果については疑問がある。防犯カメラや保護者・地域の見守りなどと合わせ、一体的な安全・防犯対策として交通擁護員配置の見直しを考えてはどうか。</p>			